

## 平成29年3月23日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年3月23日(金) 午後3時00分～午後3時40分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、須賀まり子委員、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員
- 4 出席者 阿部謙一教育部長、高橋勇管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、鈴木一尋学校教育課長、佐藤雅俊社会教育青少年課長、石川一幸スポーツ保健課長、中村光男少年自然の家所長、石澤馨図書館長、金沢祐子学校給食センター所長、浅川かおり学校給食センター栄養管理室長、佐藤敬一商業高等学校教頭、橋本清志商業高等学校事務長、事務局（管理課職員）

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
  - 議案第9号 平成29年度教育委員会各所属の運営方針について
  - 議案第10号 平成29年度山形市立商業高等学校運営方針について
  - 議案第11号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
  - 議案第12号 山形市教育機関の職員の職に充てる教育委員会事務局等の職員の職の指定に関する規則の一部改正について
  - 議案第13号 山形市立小・中学校管理規則の一部改正について
  - 議案第14号 山形市児童文化センターに関する規則の廃止について
  - 議案第15号 山形市公民館長の委嘱について
  - 議案第16号 山形市社会教育委員の委嘱について
  - 議案第17号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
- 4 日 程 等
  - (1) 教育委員の日程について
  - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

### 会議録

- 1 開 会 教育長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

教育長…それでは議事に入る。議案第10号「平成29年度山形市立商業高等学校運営方針について」事務局から説明をお願いします。

＜商業高等学校教頭から、資料に基づき説明＞

教育長…（7）の最後に③が2つあるが、2つ目は④でよいか。

商業高等学校教頭…ご指摘のとおりである。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

それでは議案第10号について、原案のとおり承認してよろしいか。

＜各委員より「はい」の声＞

＜原案のとおり承認＞

＜商業高等学校教頭退席＞

教育長…次に、議案第9号「平成29年度教育委員会各所属の運営方針について」事務局から説明をお願いします。

＜管理課長から、資料に基づき説明＞

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…前回の教育懇談会で申し上げたことを反映していただいたが、特に31ページの給食の部分を大きく修正していただいたようなので、その部分について説明していただきたい。

学校給食センター所長…平成29年度の学校給食センターの運営方針については、今年から学校給食物資調達を直接行うことにより、食材をこれまで以上に計画的に調達し、安全なものを安定的に購入することが一番の重点目標であると考えている。その他、委員よりご指摘いただいたとおり、目的を明確にするために1つにまとまっていたものを、「(1)徹底した衛生管理に基づいた安心安全な給食の提供」と「(2)適切な栄養が摂取できる給食の提供」の2つに分けたところである。

31ページの具体的施策の(1)には、「施設・設備の衛生管理の徹底」、「職員の健康・衛生管理体制の強化」を入れている。新規として、「管理運営体制の徹底」も追加したところである。PFI方式を導入し、施設の整備を行ってから8年が経過しているため、更新を見据え、今後一層、株式会社山形学校給食サービスと連携を図りながら、管理運営体制を徹底していきたいと思う。

また、物資購入を市で行うにあたり、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に基づき、物資納入登録業者に対し、衛生管理の在り方等の啓発を行うこととなる。そのために具体的施策の(2)に新規として「給食物資調達の実施」を追加した。

須賀委員…前回1つだったものが、(1)と(2)に分けられており、それぞれの違いがはっきりした。また、前回お願いした管理運営の体制についても入れていただ

き大変よくなっていると思う。

中村委員… 8 ページに「若者の本県回帰・定着促進に向けた奨学金返還支援事業」があるが、先日 FM ラジオの山形市の広報番組でこの事業をはじめて知った。これから重要な施策になってくると思うので、より一層進めてもらいたい。このような事業はどのようにして、学生に PR しているのか。

学校教育課長…市報で広報している。また、各高等学校に対してチラシを配っている。県と一緒にやっている事業であるため、県でも広報を行っている。

中村委員…成人式や合同企業説明会でもチラシの配布を行うことで、より周知できるのではないかと。子どもを持つ親としては新しい知らせだった。

教育長…希望者が全員受けられるということではないと思うが、そのこのところについて説明をいただきたい。

学校教育課長…第1種の奨学金を受けると決まった方のみが対象であり、受ける前に申請をする必要がある。例えば、現在高校3年生の方が申請した場合、4年制の大学を卒業し、3年間山形市に勤めた後、7年後に4年分の奨学金が返還支援の対象となる。ただ、高校卒業時に抽選で漏れた場合は、次の年も応募する資格がある。その時に該当すれば、大学3年間分の奨学金が返還支援の対象となる。さらに、抽選に漏れた場合は、また次の年も応募資格があり、その時に該当した場合は、2年間の奨学金が返還支援の対象となる。何度でも申請は可能であるが、抽選であるため必ずしも受かるというわけではないという状況である。

白鳥委員…「やまがたの教育」は、ホームページに11年分が掲載されている。2017年度分が掲載されると2006年度分は削除されると思うが、掲載されなくなったデータは保存されているのか。

管理課長…データとしては保存しているが、公表は過去10年分として区切りをつけている。

白鳥委員…後で見る時に便利であるため、可能であれば1冊紙ベースで残してほしい。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。  
それでは、議案第9号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第11号「山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

<管理課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

無着委員…スポーツ保健課のスポーツ計画係は具体的にどのようなことをするのか。

管理課長…29年度にスポーツ振興計画の見直しを予定しており、その事務を新たな係で中心に行っていくため、係を新設する。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。  
それでは、議案第11号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第12号「山形市教育機関の職員の職に充てる教育委員会事務局等の職員の職の指定に関する規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

<管理課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。  
それでは、議案第12号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第13号「山形市立小・中学校管理規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

<学校教育課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

白鳥委員…県で変更したため、市も変更したと解釈してよろしいか。

学校教育課長…そのとおりである。

教育長…事務職員の職務規定も変わり、事務職員の職務が明確になってくるのかと思う。他にご意見、ご質問はないか。  
それでは、議案第13号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第14号「山形市児童文化センターに関する規則の廃止について」事務局から説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。  
それでは議案第14号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第15号「山形市公民館長の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。  
それでは議案第15号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第16号「山形市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…以前、社会教育委員がどのような活動をして、どのような意見が出たのかを年に1回説明していただくということで附属資料をつけてもらうようになった。今回もしくは残りの5名が決定した時どちらでもよいが、説明していただきたい。

社会教育青少年課長…残りの5名が決定する次回の教育委員会会議で説明する。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。  
それでは議案第16号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第17号「山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

＜社会教育青少年課長から、資料に基づき説明＞

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…この件についても、次回の教育委員会議会でよいので過去1年間でどのようなことが話題に挙がり、どのような問題があったのか説明していただきたい。

社会教育青少年課長…この件についても、次回の教育委員会会議で説明する。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

それでは、議案第17号について原案のとおり承認してよろしいか。

＜各委員より「はい」の声＞

＜原案のとおり承認＞

#### 4 その他

教育長…その他、ご意見等はないか。

＜各委員、事務局より「なし」の声＞

#### 5 日程等

＜管理課長から、資料に基づき説明＞

#### 6 閉会 教育長